

令和3年2月22日(月)  
荒川上流(埼玉ブロック)流域治水協議会

## 記者発表資料

# 荒川上流(埼玉ブロック)における「流域治水」を推進

～荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会[第3回]の開催について～

気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域全体のあらゆる関係者が主体となり協働し治水対策に取り組む「流域治水」への転換を進める「流域治水プロジェクト」の策定・公表に向け取り組んでいます。

荒川上流域においては、令和2年8月26日に第1回として、「荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会」を設置し、令和2年12月9日に第2回として構成員の拡大※を図ったところです。

今回、荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクトのとりまとめに向けて、第3回協議会を開催いたします

※初期構成員 25 機関 → 拡大後の構成員 55 機関、オブザーバー 14 機関

詳細は別紙1のとおり

### 記

1. 日 時: 令和3年2月26日(金) 15:00～16:00(予定)
2. 会 議 形 式: WEB 会議にて実施
3. 議 題: 別紙2のとおり
4. 公 開 等: カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

その他、取材に関する詳細は別紙3をご覧ください。

取材をご希望される報道機関の方は、別紙4により事前登録をお願いします。

【参考】荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会のHP

URL: <https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00927.html>



### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ、  
さいたま市政記者クラブ、さいたま市地方記者クラブ、川越新聞記者会  
秩父記者クラブ、所沢記者クラブ、上尾記者クラブ、熊谷記者会

### 問い合わせ先

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会 事務局

国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所	副 所 長	よねざわ ひろき 米沢 拓繁
	調査課長	あまい ようへい 天井 洋平
		電話049-246-6371(代表)
埼玉県 県土整備部 河川砂防課	副 課 長	たじま きよし 田島 清志
		電話048-830-5135(直通)

## 別紙1

### 荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会の構成員

#### 協議会の初期構成員【市町 21、県 2、国 2 : 25 機関】

さいたま市長、川越市長、熊谷市長、川口市長、東松山市長、鴻巣市、深谷市長、上尾市長、戸田市長、朝霞市長、志木市長、和光市長、桶川市長、北本市長、富士見市長、坂戸市長、毛呂山町長、川島町長、吉見町長、鳩山町長、寄居町長  
埼玉県 県土整備部長、下水道局長  
国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所長、荒川下流河川事務所長(順不同)

#### 協議会の拡大構成員【市町村 27、国等 3 : 30 機関】

行田市長、秩父市長、所沢市長、飯能市長、狭山市長、越谷市長、蕨市長、入間市長、新座市長、久喜市長、鶴ヶ島市長、日高市長、ふじみ野市長、白岡市長、伊奈町長、三芳町長、越生町長、滑川町長、嵐山町長、小川町長、ときがわ町長、横瀬町長、皆野町長、長瀨町長、小鹿野町長、東秩父村長、美里町長  
独立行政法人水資源機構 荒川ダム総合管理所長、利根導水総合事務所長  
国土交通省 関東地方整備局 二瀬ダム管理所長(順不同)

#### オブザーバー【市町 12、国 2 : 14 機関】

加須市、春日部市、羽生市、草加市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、宮代町、杉戸町、松伏町  
農林水産省 関東農政局  
気象庁 熊谷地方气象台(順不同)

別紙2

## 荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会[第3回]

日時:令和3年2月26日(金) 15:00~16:00

(WEB開催)

### 議事次第(案)

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

1)河川、流域における取組状況について

2)事例紹介

3)荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクトとりまとめ(案)について

4. 閉会

## 【報道機関の方へ】

### 「荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会」の開催について

標記会議について下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 開催日時

令和3年2月26日(金) 15:00～16:00(予定)

#### 2. 会議形式

WEB 会議にて実施

#### 3. 会議の公開

- カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

#### 4. 報道関係者の受付

- 受付日時 : 令和3年2月26日(金)14:30～15:00まで
- 受付場所 : 荒川上流河川事務所流水管理棟1F大会議室入口前
- 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

#### 5. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意下さい。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いいたします。  
(会場ではアルコール消毒液の設置、窓開けによる換気、座席間隔の確保の対応をいたします。)

別紙4

FAX番号:049-244-9077 荒川上流河川事務所 調査課 行き

※送信票は不要です。

※送信後、お手数ですが、着信確認の連絡(TEL049-246-6360)をお願いいたします。

荒川水系(埼玉ブロック)流域治水協議会[第3回]

取材登録書

標記について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願い致します。

FAX送信期限 : 2月25日(木) 12時00分まで

1. 報道機関名 \_\_\_\_\_

2. 取材者等

(1)ご氏名 \_\_\_\_\_

(2)連絡先 TEL \_\_\_\_\_

(3)取材人数 \_\_\_\_\_ 人

(4)テレビカメラの有無 有・無 「有」の場合、\_\_\_\_\_ 台